

めんべき 九年面壁達磨大師の教を

受け(癡癡)

〔面壁〕壁に面して坐禪するをいふ。達磨大師は嵩山の少林寺に住し、壁に面して坐禪すること九年、その間一語をも發しなかつたとす。

*めんめん

俄をかされて面面に樂しうなるこそ目出度けれ(松風) 入子鉢の様なめんめんの子供の世話ばかりやきならず(安慈) 戀のめんめん稼ぢやと、ばらばら立つてぞ入りける(流離) いはばめんめん自害とも、心中の外の心中ぞや(卯月調色)

〔面面めいめい。各人。各自。めんめん稼〕とは、各人稼ごと。めんめん自害」とは各自盡くの自殺。



もうほう 毛寶は龜に乗り(國性爺後日)

〔毛寶〕宋卷中に「晋毛寶字頌眞、樂陽關武人、進征將軍豫州刺史、與西陽太守樊駿、以十萬人守枳城、石虎遣二萬騎攻之、城陷寶等率左右突圍出、抄江死者六千人、寶亦溺死、初寶在武昌、軍人有於市買得一白龜長四寸、養之、漸大放諸江中、郗城之敗、養龜人被鎧持刀、自投於水中、如寶墮、一石上視之乃先所養白龜長五六尺、送至東岸、遂得免焉。此文に據れば龜に乗つたのは毛寶ではなくて一軍人である。

*もかう 三三の軒に紅のもかうな

張りて御顔なかくし(天智天皇)

〔帽額〕帽額の上に横に張る帛で、水引帯の類であつて、それを紫の紋を散し染めにしてある。序云、紫の紋を染より出たといふ説と、瓜紋より出たといふ説がある。按じらるるに紫の模様は佛像傳來と共に輸入した額縁の變化したものであらう、印度古美術中に紫の模様似たものがある。

*もがり

門の戸明ければ、徳兵衛もがりの蔭に隠れし(重井翁) 紺屋のもがり劔の山、先には死出の大和橋(今宮) 竹の枝を摘んで立て並べたものをいひ、蓋をその柄き枝に懸けて乾かす。紺屋の物干。蓋は「もがり」は「もぎ」柄で曲りの義より釋したるもの(の)延びた語で、逆巻木を「さかもがり」といふの類である。昔歌には「色をもがり」といふのである。嬉遊笑覽に「もがりは物を懸けて乾しなす故、烏帽子折などは用あるなり、(人倫訓蒙園集所載)



〔り が め〕

また家のかこひとす、今は紺かきなどの染物の干場に作るをのみががりといふ、その造りやうと變れるはかこひのかたの用ならねばなり、近頃は身草頃の給に染物を晒りて乾すところの竹もがり、垣の如くたてたる竹に、絹ともは横に幕をひきたるやうに張りて乾しなり。*もがり 人賣と見た、もがりと見た(女腹切) 彦介めさ程の疵ではなけれど、れたつてかれにするも

がりとはかみにかけたこと(鶯門松) 慾面の繼父めが年切増のものがり(と安腹切)

〔まがり(曲)の轉、曲者の義。おどし又は欺りて金銭を強請ること、又その人、色道大鑑(延寶年中)に「もがり」と云は非道を元として言分をこしらへ、利を得るたみなどする者をかきいふ也。但書集覽に「武藏國府縣の邊四辻の所を四もがり」と云。もがりはマ加里也、曲者をモガリと云。この語は動詞(段活用)にも用ゐる。鶯門松(作)に「七十になる淨閑がもがられたといふ外聞わき」と見え、卯月調色(果林)に「着衣ままでももがり取り家一ぱいに荒廢」と見えてゐる。

*もぎどう

彼奴は木で鼻もぎどう者、ただは言ふまじ(冥途飛脚) 佐用姫ははてもぎどうな、討たれまいやら討たれうやら、今一度言葉もかかせぬ夫の心の慘らしや(用明天皇) 敷妙來れと、手を引いて障子引立て入り給へば、扱ももぎどう手ばし(妹の初戀(日本武尊))

〔もぎどりと轉じて約つた語)の音便か。其義道、無義道などの字が當つてある。非道。邪怪。不愛戀。容赦なく一徹の意にいふ。等躬(僧徒撰)元祿元年刊、立羽不角の句に「哲に「もがりと」振假名が附けてある。一哲は「モギドラ」と振假名が附けてある。三哲は「三之巻に「かの配分もとらず無義道に立つて行けば」とあつて、「無義道に「もぎどら」と振假名が附けてある。もぎどら)の語源には諸説がある。伴信友の說に「連歩色葉に挑筒とかけり、双六の定に敵の筒を挑ぎとることあるたとへたる也、今も此俗語をもぎどらと云處もあり。葎草(元祿十四年刊)に「無義道もぎだらは現、但書集覽に「もぎどら。假字(眞字未詳、後字通例書)もぎどう、無義道注、俗書也、愚按文字不釋」木で鼻もぎどう者」をも見よ。

*もくそはんきや

とくれきの城攻取らる、柱と頼みしとくそはんきやんも、行方知らず(三國志) 牧司判官である。朝鮮にて州の長官を牧司と云うた。牧司は我が國では判官のやうな職であるから牧司判官と云うたのである。我が國で牧司と云うたのは朝鮮州牧司のみ云うたものである。

もくば

おりや遊びにや來ませぬ、太四郎様からせんよ様へ支持つて來ました、それが木馬のもと(酒吞童子) 柱を横に渡して足に石を拵付け木馬とやらに乘せられ(酒吞童子)

〔木馬〕木を馬の背のやうに削つて渡し、人をその上に跨がらせ、兩足に重き石を拵下げて持同賣する具。十訓抄・中卷、可事三思慮一事の條に、伏見修理大夫俊綱が成方といふ笛吹の所持せる笛がほしさに同賣することを記して、「難色所へくだして木馬に乗せんとする間云云」と見えである。月堂集十之卷に「安右衛門。右は當四月(享保三年)國元へ被發候由大坂にて水ぎめ木馬せぬ、まさまのせめくらひ候へ共お申不申候由と見えである。

*もくらんち

〔もくらんち〕むくらんちといふ、黄赤に少し黒みを帯びた色地。梅谷謙(僧尼令の義解に、「木觸地は黄緑也。安齋隨筆に、「梅の異名を木觸といふ。木にて葉つきと觸の如くなればなり。)

もさ 言合せし二人の連れつかつかと寄つて、ヤイもさめ、此女郎此方(貫ふ、置いて歸れ(女殺))

田舎者をいふ。往時東國人の言葉の終りに「まうさ」または「もさ」を添加してうらた。(蓋し「申す」の轉訛である)よつてもつて「もさ」を東國人のことにいひなし、轉じて田舎者の稱となつたのである。現今も京阪地方で田舎者を連れて名所遊藝を案内する者を「もさ引」といふ。也雲軒宗旦編(野推(并簡屋庄兵衛)著)宗旦の句に「古き都に申薩の登りし」と見え

てゐる。燻囊抄に「坂東まらさ」と見え、ある。鹿島語に「おやもさま」といふも、詞の終りに附いて囃す歌の曲である。

もじひらなか 一生夫の錢金もじひらなか違へぬ身が、子故の闇に迷はされ、盗みして顯はれた恥かしうござる(女殺) 商なひ物ももじひらなか違へたことゝあらばこそ(曾根崎)

「文字片半」一錢半錢。物類稱呼。卷四、器用部に「せに(錢)」器用にて表の方をもじと云と見え、錢をいふ「びたひらなか」を見よ。

***もしほぐさ** 昔の人と短夜の、雲隠れして世の人の、扶しなれる藻鹽草、書置に名を残しける(卯月潤色) 書集めたる藻鹽草(今宮)

「藻鹽草」藻鹽草は藻集めるより、藻を書(藻)にかけて、藻集めた物の意にいふ。文編。
もじやくじや 「もぢやくぢや」を見よ。

もぢやくじや 「もぢやくぢや」を見よ。
***もだす** 生甲斐も無き身なれども、親伯母の心もだされず、髪利こぼし發心遂げ(卯月潤色) さて有難

き御心底もだすは如何に候へども(大原問答) 沈黙する義。だまつて聞ながしする。神代記に「黙を」もだす」といふ。萬葉集、卷十に「黙然を」もだす」といふ。

***もたひ** もたひの蓋の開くと見えしが(松風) 酒のもたひ巻絹黄金數の賄路並べさせ(國性通後日) 八つのもたひに毒酒を流へ(振袖始)

「蓋」持樽の義。か。

もち もちのお方が價上げしたい祈には、強氣に上り高天が原の八百萬神(女殺) もちとはたと兩方一度の祈には、高からず安からず中を取つて(女殺)

「持米」持込んで相場の見を待つこと。商人職人職日記「正徳三年刊卷」に「本買ひこんで相場のあがるを待つといひ」。

***もち** 心の内のもちの蚊帳、色香を外に漏らさごと(歌念佛) 茶宇の袴にもち肩衣(堀川渡) あゝの縋の肩衣が孫右衛門様(冥途飛脚)

「縋」麻絲も目を粗く織つた布。節用集(函頭屋本)に「縋。布」。

***もちこもる** 我が子を持つこもつて死ぬるをい捨捨て(酒吞童子) 持こもりて死ぬる身の眼を塞ぐと其儘、井筒屋まで知らせて、彼のお人の回向が受けたいわいの(酒吞童子) 産子諸共死したるは持こもりも同じこと(天神記)

もちせく 法眼が薬のむ人は、長生不老門前に薬代禮物もちせきて、薬ごしらへ(ひまもなく(冷泉節))

持ち塞ぐで、薬代禮物を持ち来る者が群集して門前を塞ぐ意か。或は「持せき」即ち「もたせま」をもちせき」と古院本(山本九兵衛版八行本)にしたものか。

***もちはな** 餅花開く餅搗の、賑賑はしや九軒町夕霧

「餅花正月餅搗の時に、餅を小さく丸めて樹枝に掛け、兒女の弄びとしたもの。日記紀事(尾良陣)の條に「此月」

……兒女貼小丸餅於枯枝而玩之、是謂餅花」宗長手記に「冬の梅は

一輪二輪かすかに咲て匂ふこそあはれ深からめ、あまりに正月に菓の餅花つけたるやうに咲きたるをふさはしからず見ることなり

もちやくぢや 奥様お呼びなされる、時のもちやくぢやもいかごと、お暇を請ひましたれば(定綱)

「もちやくぢや」(閑着問答)の説略であつて「むぢやくむぢやく(無着問答)を「むぢやくぢや」(無茶苦茶)といふの類である。ごたつき。粉紅。

もちやのおぶく 姫君は拟置きたと



〔觀所(刊頌和天)びそあ季四久長和天〕

ひ餅屋のお福でも、山姥と祝言するとも(反魂香)

「餅屋阿福」往時餅屋の看板に、馬の面に阿福の面を被せた。蓋し「アラウマシ」をかきつけた謎である。巢

林子のこの文は、餅屋の看板の阿福のやうな醜面の女どもの當もぢやもぢや 繪合姫とのもちやもぢやも、すつきり軍法智略の元(正定)

「もちやくぢや」(その條を見よ)ともいひ「もちやくももちやく」(閑着問答)の説略。紛紜。込入つた關係。

もぢり 鐵把・刺股・もぢり・琴柱(關八州)

「長昔時罪人などを捕へるに用ゐる三道具の一、長柄の先に多くの鐵叉を附け、これを捕へようとする人の袖に搦ませて引倒す武器。神槍。

***もつかう** 肩にもつかうかたげても(薩摩歌)

「香」に木香をいひかけたのである。木香は藥草の名、南蠻國から渡來し、其形枯竹のやうである。和漢三才圖會卷九十三、芳草類に「木香。本綱木香南番諸國皆有、其根形如枯骨、積牙者爲良云」とあつて、藥草としての效能が擧げられてゐる。



〔觀所箱捨用〕

「もかう」その條を見よに促音「つ」の増加したもので、紋所の名。百日曾我のもつかに就いては「いほりもかう」を見よ。冥途飛脚のもつかは忠兵衛の紋所をいふたのである。

***もつけ** ちと容體お尋ねなされといへば、廣海もつけ顔(聖徳太子)森右衛門様からたつた今飛脚の状に、もつけな事が云うて來ました(女殺)

〔物怪〕思ひ設けぬこと。意外。

もつこく 枝は木こく我が身はちよこく、うるさき里の勤めぞと(生玉心中)

〔木斛〕厚皮香とも書く。山茶科の常緑喬木、庭園に栽培され、樹皮は黒褐色、葉は全邊で其質厚く滑で光澤あり、夏時葉腋上に黄白色五瓣の花を開き、花後球果を結び紅子を露出す。

***もつさう** もつさうあたまの奴が際(孕常盤)

〔物相〕三合の飯を容れる器をいふ。但書集覽に「もつさう(鹿添毒毒抄) 禰家にいふ名目に物相分飯器也とあり、然れば本は禰家の具也」ともつさうあたまとは、物相に似た形の頭をいふ。

***もつたい** 毛剃が諸色請込んで差配らしげにもつたい顔(博多) 甘輝ど名に負ふそのもつたい(國性爺) 勿體なくも此寺に(田世景清)

〔物體〕ものものしき體をいふ。下學集に「勿體」の字を用いたれども當字である。物體無しとは體體の減び無くなる義で、それを惜しむ意から轉じて、貴い、おそれ多いの意になつたのである。

もつてうす たつた一人の母に繩掛

けたば、己れを己れと奉つて味方に頼まん爲なるに、もつてうすれば方圖もない(國性爺)

取りもつてなす。按じると「もつてうす」は「もつちやうす」と書くべく、持ち直すの詔であらう。和漢音釋書字考節用集(享保二年刊)言部門を部に「持貫」に「モテナス」と傍訓してある。

もとあら 太刀拔窮し、もとあらの萩も尾花もかいくぐり(源義經)

〔餘疎〕未だりて餘疎の疎疎としたこと。古今集、藤四郎の部に「宮城野のものとあらの小萩露を重る、風を待つこと君をこそ待て」。

***もどく** 父が違背申さるとも娘は母が奉る、やあ奉るとは夫なもどく女め、娘やることならぬ(日本武尊) お心をもどくでばなく、歎きをかくるが面白うは無けれど(露門松)

抵替す。まかひ離れる。

もとしげ とのゆみ (最明寺殿)

〔本重藤弓〕本陣の方に藤を重く巻いた弓(安藤忠)

もとはず 教経慮せず拂ふ本陣末弼にて、恐しや三十番神ましました(夜)

〔本陣〕弓の端の弦を懸ける所を弼といふ。弓を射る時に上になる方をうちはすといい、下になる方をとはすといい。

もとわたり 主も心をおく編の袴、もとわたりのこまのかば(大經師)

二階にはもとわたりの大紋緞子の夜の物(萬年草) 吳那のあやのものとなり、山鳩色に薄紅まぜてさつと一刷毛(孕常盤)

〔番渡〕足利の末期から徳川の初期頃にかけて舶來した物をいふ。番渡の絹布類はその後に渡つた物よりも品質佳良である。おくじまの條を見よ。

ものうち 物打より段段に折れ(持統天皇) 刀の刃は、能となり、物打折れて失せければ(千正大) 物打より切先まで刃を石にて叩き潰し(會稽山)

〔物打〕太刀などで物を打切る時、その物に最も觸れる所、即ち切先三寸の所。平家物語巻四、信連合戦の條に「太刀の鋒三寸ばかり打折つて捨てけり」とあるも、物打を折つて捨てたのである。

ものがしら 以前は御家中の物頭(采配)まで許され(丹波興作)

〔物頭〕武家名目抄職名部に「物頭といへるは一人の職名にあらず、旗幟の奉行弓鐵炮の頭などを總て云へる名號にて、足輕同心をあつかふ職なり、されは足輕頭とも同心頭とも稱す、又足輕大將といへるものことなり」

ものきは 晦日前物際は、武士の軍のこぐぞい(生玉心中)

〔物際〕物日その條を見よの際の義。月本節季などの間際をいひ、商家などでは金銀收支等に關して多忙な時である。

ものごし 心もとなやあら遅やと、物越も早弱弱と(會稽山) 黄昏照す行燈の障子に映るを能く見れば、元信はもとの人體にて、女の影は五輪とみやが物ごしばかり(反魂香)

御顔色物ごしまで、ただ當分の物思ひに氣の帯りと存すれば(冷泉節)

〔物越〕物越(たご)に聞える音聲の義。音

擊。小林新太郎撰「一目土境の目厚女に、「やむわりと猫なでこゑの音質は猫にあらず」とありて、「言質」にもごし」と擬假名が附けである。和訓栞に「ものごし。伊勢物語及源氏に見えたるは物を隔てたる義也、又人の聲をいへり、物越にその聲を聞の義ならべし」。

***ものさぶ** 木綿布子も物さびて、御免あれと座敷に入り(源盛)

物ふるふるしうなるをいふ。ものさぶは古事記に「勝佐備、萬葉集・卷一に神佐備須登」とある。さぶであつて、進むの義より轉じたのである。

ものし 手管に馴れたるものしども、連立てば目に立つと三人ばらばら(虎が懸) 女房はさすが物仕にて詞を和らげ(薩摩歌)

〔物仕〕物馴れて巧者なこも。色道大鑑名目の條に「物仕。男によらず女によらず、指しにして物事指南の約かにとのふる人を指していふ」。

***ものぐ** 藏に入つて物の具せん(用明天皇) 物の具かため軍兵を引率(鎌田)

〔物具〕兵具の義、鎧をいふ。〔物〕は物部、ものふなどいふ。もの、兵または武の義である。

***ものび** おれが心を察してたも、ほんにはんに物日なかに瘦せたわいな(反魂香)

〔物日〕音讀で「もんび」ともいふ。「もんび」を見よ。

ものまね 物真似聞きに(會根崎) 今の傾城の物真似芝居御好きの一徳(天經師)

〔物真似〕芝居では老若男女書讀僧俗武士傾城

〔物真似〕芝居では老若男女書讀僧俗武士傾城

など、それぞれの者に慶似るによつて、芝居を物置真または物置似芝居と云つた。雨水漫遊に「車應元年六月歌舞伎停止せられ役者物遊に及ぶにより願を出し、翌二年三月役者物置似狂言並といふ名目にて京大阪ともに免許ありしより、芝居の木戸の上に將兵の駒の如き札に物まねと書記したり、物置似とは聲色を似するにあらず、老若男女貴賤傾俗それぞれ物を真に似する事なり。「やくしやものまね」をいふ。

***ものみ** 物見遠見物頭(用明天皇)
〔物見〕敵の形勢を察して其旨を隊長に報告し、或は戦場の險阻要害等を觀察するなど其事務であるによつて、其役を物見と稱した。委しは武家名目抄・職名部・卷三十四を見よ。

***ものもう** 物見のすだれ下す間に
はや玄關に物もう(夕霧) 三盃機嫌の朝ぼらけ、物もう、どれい(雪女)

〔ものまうす〕(物申)の説略。貞丈雜記卷十五、言語之部に「人のもとへ行きてものまうと云ふは物申さうといふ事なり」序に云訪問客が「ものまう」といふに對して「どれい」と應へる。「どれい」は「どれい」の約である。

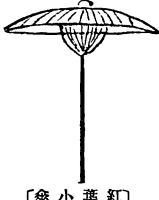
***もみちがさ** 紅葉笠屋のな女夫の心中(卯月紅葉) 降り来る雨の採立て採立て紅葉笠、差いた許りに手にもたまらず(加増曾我)

〔紅葉笠〕天井ばかり青を紅葉といひ、ぐるりの部に「天井ばかり青を紅葉といひ、ぐるりの青きを斬青といふ(俗に斬)」我衣に「貞草より地のもみちがさきやしやなり、天上青紙青どきにて細くへきを取り、絹糸しやうぞ、柄蓆巻」卯月紅葉のこの文は、血汐に染まるを紅葉といひなし、笠屋をひかけて紅葉笠屋といふたのである。

***もみちがさ** もみち袋に洗粉に、難行苦行と研ぎ磨き(傾城物語) 人に見せじと包みたる紅葉袋の色に出る、こぶら太股いと黒く(薩摩歌)

〔紅葉袋〕麻袋をいふ。浪花方言に「もみちの粉はもみ袋のから、江戸でいふふすまなり、故にぬか袋をもみち袋といふ」(遊遊笑覽器用の部に「もみち袋」(空糞隨筆)空にけふもみち袋や月の顔露といへるも、麻袋は名付た汁をもみ出してつかふ物なれば、さは名付たるにや、云云)。

***もみちがさ** 紅葉小傘は名越の紋(五人兄弟)



〔傘小葉紅〕

〔紅葉小傘〕紋所の名。夜討曾我(寛永古活字版)に「からさはなごやどの」とありてこの紋繪が載つてある。「もみちがさ」を見よ。

***もみちがさ** てきてきしやんともみちがりに、なれなれ茄子秋茄子、嫁を識る姑ばなし(卯月調色) もみちがさを刻む音さへ比叡の山、峰に響くと傳へたる(堀川波鼓)

〔孫瓜〕「うり(瓜)を「ふり」といふは古語である。「ふり」を見よ。堀川波鼓のこの文は京都の朝は閑静であるによつて、孫瓜を刻む小さな音までも比較山に響くと言ひ傳へられてある意。

***もみちがさ** 戀に心や採烏帽子(用明天皇)

〔採烏帽子〕兜の下に披るに宜しいやうに採んだ烏帽子をいふ。採烏帽子に製打烏帽子引立烏帽子、柳さきの折烏帽子の三種がある。もむ 「もめ」の條を見よ。

***もむない** 在所の男ぢや大坂の男ぢやとて食ふに二つの味はひなし、一人の娘に親の身でもむない男を食はさうか(今宵)

「うまみない」(旨味無)が「もみない」となり、更に「もむない」と轉訛した語であらう。うまなくもむない。松本波鼓(半時)編 雄十七回下巻に「若き人來りて、去頃播磨の會にて、點のかかりし魚はモムナイと云句あり、はげしき俗語なりと云、それこそ我御料の愚味なり、句のよしあしは人人の好むに従ふべし、モムナイと云言葉は中にも出来ありと承り候へ、應神天皇の十九歳冬戌戌朔幸吉野宮時、國權人來朝の亦煮(煮物)上味、名曰毛淵、これより唇き味を毛淵無といひならせり、モムナイとも云べし、ムとミと相通なり」と見えてゐる。

***もめ** こちらに大きなもめが出来、急に身請をして貰はねばならぬ首尾になつたれど(博多) 野崎參りの入用はおれがもめ、割付も何にも知らぬ(女殺) 地下の若い衆が又二郎にともめさす(嵯峨天皇)

〔採もつれ。〕聞者、人に物を振舞ふことにもいふ。博多小女郎被りこの文の「もめ」は鈴腰の意。女殺油地獄のこの文の「もめ」は費用を出してももめさす。嵯峨天皇甘露雨のこの文の「もめ」は動詞もめるの未定形であつて馳走する意。色道大觀言辭門に「もめる。金銀の沙汰也。物をつかふ貌也。和訓栞に、「もめる。ある反也。もむに同じ。喧嘩の意に「もめ」は乗の義なり。野語に人に物をふるまふ事を云ふもめの意にや。世上智惠袋に「上方より渡ぬの船此島(女御の島)にかつり、島見物にあがる人あれば、その宿へ女ども打寄り、酒肴もめさす酒もりして目すきの男になじり。」

***ももしき** 道ある御代と百敷や袂豊かに(烏帽子折) 我百敷にありし時は太子とも言はば言へ、身は墨染(山鳥) 墨曇沙彌には妻子もなし(釋迦)

〔百敷〕百石城で、皇城の堅固な義だといふ。(説)百官の座ある故に百敷の義だといふ。禁裏。大宮。傾城島原蛭合(子作)に、「百敷を大官の袖はえて」とある。百敷は、は大臣にかかる枕詞である。

***ももぞの** 清和のうてなな出で、桃園の御葉末源の牛若丸(孕常盤) 源義經と名乗り給ひし御骨柄、天晴大將ももぞの後胤とこそ見えにけれ(加増曾我) 橘の匂もふかき桃園や、末葉末葉に千代こめて(十二段) 末葉に茂る桃園や、清和源氏のちやくちやくと嫡流(雪女) そそももまるは桃園や源氏の正八幡大菩薩と(酉玉母) なあ頼平、足下は清和の庶流桃園親王の苗裔(關八州)

〔桃園〕貞純親王をいひ、清和天皇の第六皇子に當り、桃園親王と云ふ。其部は京都の北大臣通の西で桃園の地にあつた。貞純親王の御子經基(六條王といふ)に姓を源氏と賜はつた。これ清和源氏の祖先である。尊卑分脈・卷九、清和源氏上の部に「貞純親王。延喜十六(年)五月(七日)薨六十四歳。號桃園親王。此親王於一條大宮桃園池(爲藤之中、時人多得妻告)見見え、其子經基王の條に「天徳五(年)六月(十五日)始而賜源朝臣姓」と見えある。主馬判官盛久(平源朝臣)に「清和のすめら第六のみこ四品貞純親王桃園と號し奉る、其御子鎮守府將軍經基親王源氏の姓を給はり、六條王これなり。」

桃の酒 焦るる胸のひら野屋に、春を重れし雛男、一つなる口桃の酒(曾根崎)

三月三日雛祭の節句に供へる酒で、桃花の枝を瓶子に挿す故にちよ。この文は雛男といふ縁で桃の酒といひつづけたのである。次條をも見よ。

桃の節句 (本領曾我)

陰曆三月三日の節句、雛祭の日。鹿賀御社方言。卷中三月の條に「三日はひなの節句なり、もめの酒にひしのもち、女子のせつく初め、」

ももよ、この百夜なう妻や小町、お前は少將で車の楯にと抱付く(最明寺殿) 百夜通ひ車のしじみ川、

變る瀬枕沈む淵(二枚繪) [百夜]深草四位の少將が小野小町に懸想して、百夜通ふを約したとちよ故事に據つたのである。「せうしやうを見よ。」この百夜なうしは百夜に股をひひかけたのである。「車のしじみ川」は車の楯に瀬川をひひかけたのである。

もやくる 後の月からもやくり出し、おして祝言させうとある(曾根崎) 「もやく」に同じ。次條を見よ。

もやつく 魂すゑ返事せるともやつく後に小七郎(青庚申) 吾妻が客を断つたと町のもやつ(き) (蛸狸) 蛸狸の義。こたつく。次條を見よ。「もやつき」は釋成名詞。

もやもや 後日のもやもや喧し、ちよと親子に手形させ(今宮) 兄御の行平様とこの我らと、ちよつとしたもやもやが互に深うなつて(松風) 皆に氣を付けられて、はや

もやもやと腹が立つ(夕霧) これ太四郎殿、せんと殿とのもやもや知り抜いて居るぞや、今日も今日方から門を出て行くと、せんと殿を呼びに来る(酒吞童子)

紛擾。紛擾。胸氣不暢なること。こそこそな情事(露を「もやし」いふのも驚くもやもやとしてあるからであらう)。初前經記(卷八)に「このもやもやは此客から起つたことちや」。美草時繪の松(寶永五年刊)卷五に「二階のもやもやは歸まつたか、さればおまへが九の聲を聞いて、沙汰なしに逃げて行かした」

もゆら 脱ぎかけ姿玉手玉もゆらに染出す(殿大臣) 手染の錦手もたゆく、手玉もゆらに染小袖(殿大臣)

玉の揺れて鳴る音をいふ。萬葉集卷十九に「小鈴由良園」とあつて、略解に「もゆらは眞ゆら也、もの詞下へ付べし、ゆらはすべて玉の鳴る音をいふ」と見え、雅澄は「小鈴もゆらゆらになり、手は語辭なり」というて括れて鳴る意。後拾遺集・秋下の部歌に、「手玉もゆらに衣うつなり」と見えてある。「もえり(聲)も光ゆらづく義であらう。神代紀に「瑠璃・玲瓏と共に「もゆら」と訓んである。

もろかす この布片があらば、一尺程貫かす事はなるまいか(特統天皇)

乙のおでんめは二つ子、乳が無うては不便に存じ、死んだ翌日金付けて(餘所)もろかします(安寝)

「實」黄ふ。遺る。この語も、黄ふやうにする義で、でかす(出来、れな、かす)や、かす(遣)などいふの類である。置土産(井原西鶴) 巻二、髪きは餅屋懸きは、催ふみの條に、

「淋し厭みに飼ひける三毛も、男猫を見付け、これか餘所へもろかしける。

もらひ 夕の座敷の初対面、今日のもらひを言ひ直す(三世相)

今日揚屋から傾城に来て貰ふや先約されてゐたに、昨夕の初対面の客の居續けに其傾城が客を外すことが出来ないう、今日の揚屋との約束を断らねばならぬとの意。

もりひき 大慈大悲の佛前と、命助くる盛久(兼好)

「盛久平家の待主馬判官盛久のこと。平家滅亡後盛久囚はれて鎌倉に下り、由比が濱に引かれて仕立の座に囚ひたが、盛久日頃親世普を信仰した御判官ゆゑ、斬られようとして大刀段段に折れて遂に放免されたといふ。このこと長門本平家物語及び謡曲・盛久に見えてゐる。兼好法師物見車のこと文は、その有様を描ける繪馬をいふたのである。

もろこ いささ小海老の連れ諸子、誰が聲立てて追川や(以呂波)

「諸子」諸子離の略。近江國諸子川に産し、體は鰻形をなし、背黒く腹白く、體側に三條の黒線ある小魚。

唐土人の孝行 昔にも似た花橋、唐土人の孝行も想ひやうて不便なり(扇八世)

唐土二十四孝の一人なる陸績の孝行をさす。「りくせき」を見よ。

もろたづな 心の駒の諸手綱、ふさおが思ひの通ふかや(重井簡)

「諸手綱」尾のくつに附けたる左右の手綱。

もろはく 石五器に二一杯、肝のたばれ(諸白ないつ)つけた陸摩(二才博多)

「諸白」麴も米も諸共に糟げたのを用ひて釀すよりの稱。釀酒。和漢三才圖會卷百五、酒の條に「近世所釀法亦厚薄有異同一、今以三八斛釀六斗五升水之、法記手云、乃釀酒俗云諸白是也、或有水七斗餘至八斗者、乃釀酒俗云片白」。

もろまゆ もろまゆつけて左折が所望とある(烏帽子折)

「烏帽子」立烏帽子。風折烏帽子に、前の中とがらたるひたの下に少し高くおし出した所がある、これを肩といふ。左右兩方に肩あるを諸肩といふ。

もろみ 酒ばもろみの手作り(酒呑)

「酒呑」醸して未だ漉きぬ酒。濁酒和訓菜に、「もろみ。和名抄に醸をよめり、醸みの糲なり、童蒙韻鏡に醸もよめり、今造釀する若の醬の類にも此名をよめり、酒にいふは今俗に濁酒とするもの也」。

もんさく 三味線・鼓弓・淨瑠璃・もんさく、のら一卷の諸藝なら(編山)

「もんさく系圖(雪女) 文作」即座に可笑しむる文句を作ることを。又その文句、好色一代天和二年刊卷之七。未社樂あそびに「興代に乗じてまど所望所望といふ程に、後は大道に出て文作、何れか腰をよらざるはなし。西鶴實土産(元禄六年刊)卷之五、女郎がよいといふ野郎がよいといふの條に「夢川大六年十五、酒搦人様の御相手にもなり申候、文作の三味線能く叩き申候。「もんさく系圖」とは、座興に作つた滑稽な系圖をいふ。

もんじゆ 死ぬるより外文珠の智恵にも能はぬ(女腹切) 文珠菩薩の獅子の駒(會稽) 文珠は獅子(國性爺後日) 抑思僧先年入唐渡天、文珠の淨土に至り(観經天懸) たなび

く山の向こそ文珠の淨土なるら
め(以呂波)

〔文珠〕文殊師利(Sanskrit)の略、智慧門を司る菩薩である。頂に五髻を結び、右手に劍を執り左手に書卷を持ち、獅子に乗り、或は蓮華上に坐してゐられる。蓋し五髻は大日の五智を表し、劍は智慧を表し、獅子は智慧の猛威を表したものである。

〔文珠の淨土とは、文殊菩薩の居處五臺山(清凉山)をいふ。菩薩經に菩薩住處品に、「東方有菩薩住處、名清凉山過去有菩薩常於其中住彼現有菩薩、名文殊師利有二萬菩薩、當爲說法。」語出石橋に「向ひは文殊の淨土にて、常に笙歌の花降りて。」ちごもんじゆれをいふ。

もんぢゆほうじゆ 平泉の文珠寶壽
もんぢゆほうじゆ 千日潔齋して鍛つたる利劍の
験(編山遊)

〔文珠寶壽〕即神皇の頃陸奥平泉の刀工である。源満仲の爲に八幡宮に祈り、犀切陸九の名刀を作つたこと平治物語に見えてゐる。

もんぢ 一の軍介を東へ遣りほつかりすかたんさせんと、兎角汝が言葉とばもんぢもんぢに出る合點(隅田川) 宵のうつり香燻きしめて、葺まで寝るを作法にて、他と

もんぢの揚屋町(百目曾根)
〔門地門閤の義より門地門地を家家の流儀儀の意にとり、轉じて物のかなたにまたに運ぶことなり。裏附 あべこべ。和漢遊女答氣(享保二年刊)四の巻にも「おつしやるやうにするが、お主にすねたりお心に違つたりするのでござんす、ぬし様の思召ともんぢにするがとりもなほさすわしがするぬのぢやが合點がゆきませぬか。

もんぢぢやく 常盤様はお氣合が悪
もんぢぢほうじゆ やいとばし

いとて、床も離れず薬もんぢぢやく、いっ浮き浮きともなされぬ(女護島)

〔洞著〕洞著と書き、紛争の義、轉じて親しみ合つて離れぬ意に「ひごめやまや」その條を見よ。「ごめやまや」その條を見よ。同義又は同條の語である。

もんぢぢぢぢぢ (女夫池)
〔間注所鎌倉幕府に置かれ、室町幕府にもあつた。許備遺失等の審判、領地の境界論、貸借等に關する訴訟を掌る役所であつて、職員に執事・寄人などがあつた。〕

もんぢぢぢぢぢ (酒呑童子)
〔主水司〕もひとりつかさどむが故實である。大寶合に「掌進取水雜衛事」と見え

もんば 天道知らずのやくたいなし、もんばぢぢぢぢぢ(唐船癖)
〔まんばらう(孟八郎)の詠略であらう。亂暴な野郎の意。碧巖集第二十八則詠語に、「孟八郎作什麼。」(もんば)に似た支那語に「ワ(Warra)』といふがある。人を罵詈する語で、馬鹿文は馬鹿野郎の意にいふ。

もんび 繁昌の地の紋日さへ、更けて淋しき五月間(生玉) 二階座敷の三味線に、ひかれて立寄る客もあじ、紋日遁れて顔隠し、仕過しせじと忍び風(天網島) 揚屋の餅搗。

紋日の長持、お客に太鼓持(夕餅)
〔紋日〕ものび(物日)の轉である。紋日と書くはその音によつた當字である。祝のある前日を物前などといふ物で、紋日即ち物日は祝の日をいふ。遊里の紋日は所によつて違へども、概して正月初の敷日、二月初午、春秋の彼岸、七月盂蘭盆、十一月保佛、十二月餅搗節分、庚申日などは、何れの節でも紋日とし

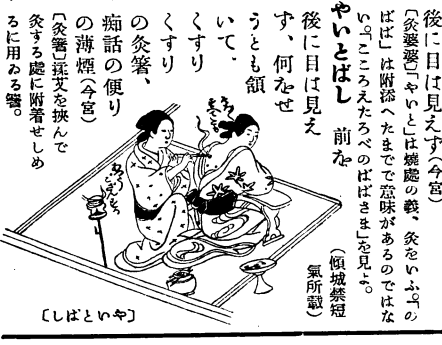
たのである。西瀛與志撰、茶碗限立顔(寶永五年刊)三の巻に「紋日年中行事。正月元入・中日三つごわん・十五日十六日、二月彼岸入・中日けちごわん・十五日二十二日、三月三日、四日、四月八日、五月五日六日、六月朔日(歳除)二十一日(稻荷)二十二日(座除)二十五日(天徳)二十九日(住吉)、七月十五日、十六日、八月十五日(名月)・彼岸入・中日・けちごわん・九月九日・十日・十三日(名月)・十月十四日(十夜)、十一月、十二月すとり、十三日(はじめ、庚申のけて年中の紋日三十三日)と見えてゐる。これは大阪師の紋日を擧げたものである。遊女は馴染客にねだれて衣裳を作り、紋日に着師つて全盛を競つたものである。また紋日には遊客から揚屋・遊女などに祝儀を遣つたのである。(色道大鑑)

〔延寶年中〕時節門に「紋日。物日の事なり。家家の紋のやうに足まりたる事なるに依て紋日といふ。異本洞房語聞上に「紋日。小袖の紋は五原に於ては、五節句、祝の日を紋日といふ、吉原にては、紋日といふ、紋日は京の言葉と見えてゐる。もんびの語義の説いかが、夕霧阿波渡のこの文に「もんびの長持」とあるは、遊女が揚屋へ招かれた時、女郎屋より長持を持たせやうとある。揚屋(寶曆七年刊)長持運送並調度通用の條に、「一太夫は大長持、二天神は各長持、一引船は小長持、右大中小三通り有、各女郎屋の定紋をしるし、内には夜具並料紙箱外手箱等の物品出入、女郎極まりたる揚屋へ女郎屋より持せやう也、此長持往古より有來る事なりしに、享保九辰年額換して、今は大風呂敷に包み揚屋へ通ふ也。

やいととぎやう まそつと遊んでやいとぎやうの相伴せうか(今宮)
〔灸箸〕灸をすました時に食ふもの、餅(餅を菜んで炒つ)と熬木と熬豆(黒豆を熬)とを交へ、これを山椒または生薑を加へ、砂糖で固めたものをいふ。關西地方でこれを「おとり」といふ。今宮心中のこの文に「それ二郎兵衛菓子盆、熬豆、山椒に、とあるは即ち灸箸のことを云つたのである。松屋筆記(卷二)、「灸治するるとき灸より血出で進る事あり、此人神のめぐりにあたれる也、如何なる藥を用いても不効必ず死す、但干飯と熬豆を煎りたるを嚼みて傳くれば忽ち癒ゆ、實に奇方也、古來より灸箸に豆米煎を用ゆるはこの用意なるべし、やいととばし」の條の書を見よ。

やいととばし 後には目に見えず、何をせうとも顔くすりくすりの灸箸、痴話の便りの薄煙(今宮)
〔灸箸〕灸文を挟んで灸する處に附着せしめるに用ゐる器。

やいととばし 前(傾城榮短氣所題)
後には目に見えず、何をせうとも顔くすりくすりの灸箸、痴話の便りの薄煙(今宮)
〔灸箸〕灸文を挟んで灸する處に附着せしめるに用ゐる器。



【しばといや】